

## 第6章 今後のコミュニティ行政の施策の柱

## 第6章 今後のコミュニティ行政の施策の柱

ここまで述べてきたように、行政はこれまでもコミュニティ施設の整備や住民協議会・町会・自治会等への支援、交流の場の創出などを行ってきました。これらの取組がコミュニティの活性化につながり、市民参加や協働の取組に進展してきた面もありましたが、ここ20年ほどの間、コミュニティが抱える課題は大きく変わっていない状況です。そして、高齢化の更なる進展や価値観の多様化などから、活動の縮小や世代間・コミュニティ間の分断も生じています。

コミュニティは、人が集まるところに生まれ、自主性・独立性をもって成立・発展していきます。行政は、このようなコミュニティの特性や、これまで述べた各コミュニティの取組の積み重ねと現状等を踏まえつつ、適度に関与しながら施策を展開する必要があります。

そこで、ここまで述べてきた今後のコミュニティ行政の在り方を、具体的な施策により着実に推進していくため、手始めとなる次の4つの施策を柱として提示します。

### 施策1

#### コミュニティ・センターの在り方の見直しに向けた検討

コミュニティ・センターは、地域のネットワークのつなぎ役として、これまで以上に多くの多様な市民が集まり、つながりを作っていく場所となるよう、「福祉・共助・協働」を中心とした地域のよろず相談の機能を備えた施設を目指します。

具体的には、地域ケアネットワークや地域福祉コーディネーター<sup>14</sup>と連携した福祉の相談をはじめ、市民活動・協働の相談、デジタル技術の活用相談、健康相談など、生活における様々な困りごとを適切な専門窓口につなぐことや解決に導く相談機能を拡充し、「市民のよりどころ」となることを目指します。

### 施策2

#### 住民協議会の組織改革に向けた検討

施策1のコミュニティ・センターにおける相談機能の拡充にあたっては、住民協議会が持つ地域のネットワーク機能やコーディネート機能の強化が不可欠です。そのためには、事務局職員が福祉等の専門窓口や行政との連携役、地域のコーディネーター役を担える体制を整備する必要があります。

<sup>14</sup> 家族の介護、子育て、生活費、ひきこもりなど、年齢や障がい等を問わず、生活の中での困りごとの相談に対応するコーディネーター。令和6年4月から7人の地域福祉コーディネーターが市内全地区からの相談を受け付けるとともに、各コミュニティ・センターを会場とした相談サロンなどを実施している。

具体的には、住民協議会ごとに行っている職員採用の一元化や運営法人の設立等も検討し、適正な人員配置の実現と昇任昇格制度の構築を目指します。また、市と住民協議会の協力のもと、事務事業の調査と改善の検討を行い、7つの住民協議会で異なっている業務の共通化やシステム化、アウトソーシングを推進し、職員の業務の負担軽減と効率化を目指します。

また、多様な課題に対して市と住民協議会が意識共有を図り、具体的な施策を推進していく必要があることから、市と住民協議会の間における意思決定の仕組みづくりが必要です。

## 施策3

### デジタル技術の活用

無関心層や若者などのコミュニティへの参加を促すとともに、組織内外のコミュニケーションの円滑化を図るなど、地域のコミュニティ活動を支援するため、デジタル技術の活用を促進し、地域のデジタル化を計画的に進めます。

具体的には、コミュニティ・センターのホームページの共通プラットフォームによるリニューアルや、施設利用ルールの一定の平準化、インターネット予約システムの導入を実現します。また、地区公会堂については、利用者のニーズや井の頭東部地区公会堂での導入実績、現行の管理体制の利点などを総合的に踏まえ、全ての地区公会堂へのインターネット予約システムやスマートロックの導入を順次進めていくこととします。そのなかで、町会・自治会が管理を行うことの意義やこれまでの経緯等も踏まえながら、町会・自治会の組織状況や意向を丁寧に聞き取りながら、新しい管理体制等を検討していきます。なお、取り組みに当たっては、市民が地域のデジタル化に対応できるよう、デジタル相談サロンなどのデジタルディバイドに配慮した相談事業も推進します。

さらに、SNS等を活用した情報発信や組織のコミュニケーション力の強化を支援し、「コミュニティ活動の見える化」を図ることで、コミュニティを「知る・興味を持つ・参加する」仕組みづくりにつなげていきます。

また、家事や介護、就労等の理由から活動に参加する機会に恵まれない市民にとっても、オンライン会議等のデジタル技術の活用により、柔軟に参加できるようになるなどの効果が期待できます。こうしたデジタル技術の活用や仕組みづくりについては、住民協議会や町会・自治会のみならず、スクール・コミュニティなど多様なテーマ型コミュニティも含めた連携を検討します。

## 施策4

### 中間支援機能の強化

地域課題の多様化、行政のみでの解決の困難さの明確化の一方で、地域コミュニティの高齢化や構成員の固定化による担い手不足、活動の魅力の低下といったコミュニティが抱える課題も大きくなってきています。新たな活動の創出や、企業も含めた多様な団体間の連携（多者連携）支援、柔軟な活動の縮小やスムーズな解散など、活動のライフサイクルに応じたコミュニティ活動への支援を強化します。

具体的には、手始めとしてコミュニティ・センターにおける相談機能の整備に加え、市民協働センターの体制を整備し、中間支援機能を強化することで、地縁団体、スクール・コミュニティなどのテーマ型コミュニティを含め、幅広い団体や市民の多者連携・交流を促進するとともに、コーディネーター役を担う職員によるアウトリーチ支援（例：コミュニティ・センターへの出張協働センター）の展開や、啓発のための相談会・講座・交流会などを実施します。なお、施策の実施に当たっては、こうした地域の課題解決のための仕組み（プラットフォーム）づくりを担えるコーディネーター、プラットフォーマーと呼ばれる人材を育成するとともに、活躍していく場を拡充していく必要があり、手始めとして市民協働センターの機能を生かし、養成講座や勉強会などの施策を展開していきます。

また、コミュニティ活動における各種申請事務などの煩雑さ、専門性の高まりに伴う相談内容の高度化などへの支援としては、東京都、土業その他専門家等との連携による支援体制を構築します。